

別添 2

北海道環境パートナーシップオフィス運営業務の詳細説明

1 設置場所

住所 札幌市北区北7条西5丁目 札幌千代田ビル3階

面積 95.14㎡(28.77坪)(別添図面参照)

11月1日より賃貸契約を結ぶ予定です。

2 運営の詳細について (1) 北海道EPOの開館日と開館時間は、平日の日中を想定していますが、請負団体決定後、協議の上定めることとします。

(2) スタッフの数は常勤で2名程度と考えています。

また、北海道地方環境事務所と運営団体などが協力した事業実施を進めるため、北海道EPO内に同事務所担当職員を常駐することも予定しております。

(3) 北海道EPOの借料と共益費、水道光熱費、電話基本料金などスペースの維持管理に必要な経費については、環境省の負担(別途支払い)です。インターネット常時接続料、コピー機リース料など事業に伴う経費については、運営経費の中から支払うこととなります。

(4) 契約期間は年度ごとの一年契約です。ただし、平成17年度については、契約日から平成18年3月31日までの間とします。

(5) 支払いは、業務実施状況を確認の上、四半期毎に行うことを想定しています。

(6) 北海道EPOの開設は平成18年1月を目処とし、開設準備期間として12月から準備作業を行っていただく予定です。

3 管理運営請負後の留意事項

(1) 北海道EPOに係る維持管理規則、使用規則等は、請負することとなった運営団体と環境省北海道地方環境事務所が協議し、決定することとします。

(2) 運営業務については、別途第三者の機関(評議委員会等)により、評価する仕組みを設けることを予定していますので、ご承知おきください。

4 その他

上記について、不明な点があれば、北海道地方環境事務所環境対策課にお問い合わせください。